



おくたま 町議会だより

第 171 号

平成 26 年 11 月 5 日発行

編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

奥多摩町議会常任委員会視察研修

《総務文教常任委員会》



8月26日(火)

「食の安全」をテーマに羽村市の(株)福島屋 代表取締役会長 福島 徹 氏からの講義、及び瑞穂町の自然栽培農家 井垣農園を視察しました。今回の視察では、「食の安全」をいかに守るのか、学校給食に使用する食材の硝酸態窒素検査や残留農薬検査が必要ではないのか、奥多摩町の農業は畑作りから基準を設けて、低農薬・無農薬に近づけ、それを奥多摩の「売り」にできないか等考えさせられたところでもあります。

☆井垣農園のご家族と記念撮影☆

《経済厚生常任委員会》



9月2日(火)

鳩の巣荘建設工事進捗状況について視察研修を実施しました。工事概要、進捗状況、運営計画等について説明を受け、質疑応答の後、建設現場施設内の視察を行いました。鳩の巣荘のグランドオープンが奥多摩町の観光活性化の一助となることを期待するところでもあります。

☆鳩の巣荘建設現場前にて☆

第3回定例町議会

第3回定例会は、9月9日から9月19日までの、会期11日間にわたり開催されました。

平成25年度決算認定

平成25年度の各会計決算は、本会議初日に提案され、延べ5日間にわたり行われた決算審査について、滝島勇一代表監査委員による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く10名で構成する決算特別委員会に審査が付託されました。

9月16日、17日の2日間にわたり開会された決算特別委員会で、内容説明、質疑等が行われ、19日の本会議で採決の結果、次の全8会計決算とも全議員の賛成により認定されました。

○認定第1号

平成25年度一般会計歳入歳出決算

○認定第2号

平成25年度都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算

○認定第3号

平成25年度山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算

○認定第4号

平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○認定第5号

平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○認定第6号

平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算

○認定第7号

平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

○認定第8号

平成25年度国民健康保険病院事業会計決算

決算審査報告（監査委員）

平成25年度の奥多摩町における全8会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係帳簿及び会計伝票並びに証票類とも照合の結果、決算の計数に誤りはなく、預金残高とも符合し、基金の運用状況及び予算の執行も適正かつ正確であり、歳入、歳出とも妥当であったことを認める。

《審査意見総括》

景気上昇への期待感、外国人観光客の増加、東京オリンピック開催決定等の外部要因と町入り込み客の増加、新鳩の巣荘の完成、古里中学校跡地出現などの内部要因とが重なり、町の活性化に又とないチャンスが到来している。

定住化にしても観光にしてもその前段階として人の出入りが活発になることが必要である。しかし、イベントの繰り返しては一過性になりがちで、町に定着することに繋がらない。引越さなくても週末奥多摩に来て釣りや山歩き、畑を楽しみたい

という人は決して少なくない。週末奥多摩人を増やすことから手掛けてみてはどうだろうか。その際、受け入れ側のホスピタリティが重要である。警戒心が強い土地柄ではあるが、町外の人・物・金を取り込むためには必要不可欠な要素であり、部外者との交流の機会を増やし、根気よく馴れて行くしかないであろう。

観光面では、先進国のスイスやオーストリアに学んではどうだろうか。長い観光立国の歴史を持つ国だけあって、とても洗練された多様なシステムを構築している。また、地元の人々からは、強い郷土愛が感じられてとても心地よい。彼らに学んで確固たる理念のもとに観光条例を制定し、沢下り業者等の無秩序な参入をコントロールする必要がある。自然環境の保護と維持には、強い意志と忍耐力・資金力が必要とし、短期的効率は良くないが、スマートな観光のあり方を学んで、長期的に手堅く賢く生きる方策を身に着けた

いものである。

古里中学校跡地の再利用は、町の将来を左右する重大な問題である。ITベンチャー・ロボット等の頭脳集約型産業の研究開発拠点などを誘致し、雇用の拡大につなげられればベストであろう。または、町内遠隔地住民の集団移転先かもしれない。いずれにしても長期的視点に立ち、焦点を絞り、散漫な利用形態にならないようにしなければならない。

最後に、税収の下落は懸念材料であるが、下水道、ごみ処理、斎場等の懸案事項が建設的かつ効果的に解決され、財政状態も比較的健全に推移していることは、町政運営努力の賜物であり、二月の豪雪に対する迅速かつ適切な対応と共に評価に値するが少子高齢化、過疎化、在宅介護の強化、非効率広域行政、防災対策等の構造的難問に引き続き粘り強く取り組む姿勢を堅持してもらいたい。

※ホスピタリティ
「思いやり、心からのおもてなし」

決算特別委員会質疑

○一般会計

歳入

- ・ 地方交付税と都交付金の今後の見通し
- ・ 財政指標の内容
- ・ 町たばこ税の内容
- ・ 町税等未収金の状況
- ・ 不納欠損の規定

歳出

- ・ 全国森林環境税創設促進議員連盟の方向性
- ・ 地域交流事業の今後
- ・ 減債基金の内容
- ・ 遠隔予防医療相談事業の現状と今後の方向性
- ・ 青梅商工会議所奥多摩支所開設分担金の内容
- ・ 農作物獣害防止対策事業委託料警戒システム整備事業の内容
- ・ 指定文化財等整備事業補助金の内容
- ・ 指定文化財管理謝礼の内容
- ・ 災害時避難の考え方

○都民の森管理運営事業特別会計／山のふるさと村管理運営事業特別会計

・ 大雨、大雪に伴う施設等の被害状況及び復旧状況

○国民健康保険病院事業会計
・ 奥多摩病院の今後の方向性

その他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決、同意されました。

条 例

○議案第68号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

○議案第69号

学童保育会の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

○議案第70号

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

○議案第71号

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○議案第72号

保育の必要性の認定基準に関する条例

報 告

○報告第2号

平成25年度決算における奥多摩町健全化判断比率

○報告第3号

平成25年度決算における奥多摩町資金不足比率

○報告第4号

奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

契 約

○議案第73号

鳩の巣荘備品購入

○議案第74号

奥多摩処理区下水道管渠建設
工事その32

○議案第75号

奥多摩処理区下水道管渠建設
工事その33

人事

○議案第76号

奥多摩町教育委員会委員の任
命の同意
小峰洋治氏（再任）
（氷川304番地）

補正予算

○議案第77号

一般会計（第1号）

○議案第78号

都民の森管理運営事業特別会
計（第1号）

○議案第79号

山のふるさと村管理運営事業
特別会計（第1号）

○議案第80号

国民健康保険特別会計（第1
号）

○議案第81号

後期高齢者医療特別会計（第
1号）

○議案第82号

介護保険特別会計（第1号）

○議案第83号

下水道事業特別会計（第1号）

○議案第84号

国民健康保険病院事業会計
（第1号）

○議案第85号

一般会計（第2号）

○議案第86号

下水道事業特別会計（第2号）

陳情審査

採択

○陳情第1号

ウイルス性肝炎患者に対する
医療費助成の拡充に関する陳
情書

○陳情第2号

手話言語法制定を求める意見
書提出についての陳情書

趣旨採択

○陳情第3号

「労働者保護ルールの見直し
に関する意見書」の提出に関
する陳情書

議員提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれ
も全議員の賛成により、原案の
とおり可決されました。また、
国に対し、それぞれ意見書が提
出されました。

○議員提出議案第1号

地方財源の拡充に関する意見
書

○議員提出議案第2号

ウイルス性肝炎患者に対する
医療費助成の拡充を求める意
見書

○議員提出議案第3号

手話言語法（仮称）の早期制
定に関する意見書

一般質問

平成26年9月議会では、12日
の3日目に8名の議員が質問を
行いました。（通告順）

高橋邦男議員

「若者定住化対策・少子化対策」
における「住環境の整備」につい
て

（答）「奥多摩町は、子育てしや
すいまち、多くの方が住みたい
まち、住み続けたいまち」とし
て、次世代に引き継がれていく
よう、今後も少子化・若者定住
化対策を最重要課題として取り
組み、若者の流出防止、町外か
らの転入者の増加を図るため、
住宅及び宅地等の物件の整備や
確保に努めていきたいと考えて
いる。

高橋 「若者定住化・少子化対策」
の中で「住環境の整備」特に、

若者住宅の整備と空き家バンクの活用を優先すべきであると思うが、町の考えは。また、今後の「若者定住化対策・少子化対策」に対する町の方針は。

町長 具体的な住環境の整備については、本年1月に寄付していただいた小丹波地内の旧昭和石材社宅跡地を有効的に活用し、若者を対象とした賃貸住宅を建設・整備していく。これは、平成21年度に整備した町営海沢若者住宅をモデルとし、現状の雑壇の敷地を活かし、テラスハウス型で短期間に施工が可能な住宅を計画しており、安全で安心して子育てができるファミリー住宅として、早期に整備を図る。また、川井グリーンヴィレッジ4区画の買収を計画しているがこの物件は、奥森ハウス㈱から購入するもので、立地環境も良好であることから、分譲地や若者住宅として、今後、活用していく。一方、空き家バンク制度においては、今後も引き続き、約250軒に及ぶ空き家や空き地の

活用を図るため、個々の事情を調査し、所有者・地権者等より理解を得られるよう交渉し、協力の得られた物件を定住意向のある方へ斡旋していく。

社会福祉協議会へ委託した「地域ささえあいボランティア事業」について

・・・
(答) この事業は、地域で困っている方を助ける事業で、利用会員に対して協力会員が外出等を支援する制度であり、少子化、高齢化が顕著なこの町にあって、必要不可欠な事業であると考えている。町としてもより一層利用しやすい環境を整備していく。

高橋 ①8月末現在の利用者、協力者の登録状況と利用状況は。②今後、この事業に対し、どのような方針を持ち、どのような支援をすべきであると考えているか。

町長 ①利用会員が28名、協力会員が11名、車による送迎にも

対応できる特別協力会員が30名、合計で69名の方に登録していた。また、通院の利用が24件、買い物利用が3件、弔問に際しての利用が1件、散髪のため理容所への送迎が1件、合計29件の利用があった。

②今後さらに、協力会員、利用会員とも登録人数を増やしていきたいと考えている。現在、団塊の世代の方々が65歳を過ぎ、第一線から退かれています。まだまだ元気な方も多く、自治会等では、中心的な役割を担っている。こうした方々に協力していただくため、町でも積極的にPRし、この事業を息の長いものにしていきたいと考えている。

この制度ができ、本格的に実施してから3か月あまりであるため、これから協力会員、利用会員相互で、いろいろと工夫する部分が生まれてくることを期待している。また、まずは制度を知っていただき、利用していただくことが必要であると考えている。そのため、今後、町が支

援するとすれば、会員同士の利用が円滑に進むよう、社会福祉協議会にコーディネーター役を担ってもらうための委託料について、引き続き予算化していきたいと考えている。

石田芳英議員

「天体観測」の地域拠点としての町おこしを！

・・・
(答) 「星空がきれいなまち」だけでは、若者の定住化は難しいと思われるので、今後も一人でも多くの若者が、この豊かな自然環境の中で子育てができるよう、引き続き「子ども・子育て・若者の定住化支援」をさらに拡大、拡充するとともに、町内における「若者の定住化のための宅地分譲」並びに「若者住宅の建設」を推進していきたいと考えている。

石田 ①天体観測をきっかけとした町おこしの有効性について
 ②天体観測の地域拠点の創出に

ついで（建物や広場、天体望遠鏡等の設置）

③天体観測インストラクター等の人材の育成について

町長 ①町では、古くから「星空がきれいな町」としてPRしており、町の観光施設では、20年以上も前から星空観測を数多く取り入れ、「まちおこし」のツールとして活用しており、その結果から見ても星空観測は、大変有効であると考えている。きれいな星空が見える条件は、「空気が澄んでいること」「人工の光がないこと」とされているので、当町は、天体観測には適した場所であると言える。特に、観光客が少ない冬季は、空気が澄み、晴天が多いことから、非常に適したプログラムであり、今後も引き続き実施していきたいと考えている。

②森林セラピー専用ロードとしては世界初の「香りの道登計トレイル」は、そのコンセプトを「森のリビングルーム」とし、単にウォーキングするだけでない

く、ヨガなど様々なプログラムを行う機能を有するほか、座って眺望を楽しむためのベンチ等が数多く設置されている。このうち「眺望の広場」に設置したベンチは、空の眺望を楽しむためのもので、ここで星空浴を実施している。このベンチは、背面の角度がプラネタリウムの椅子と同じような角度となっており、首や腰への負担が無く、座って星を観られることから、高い評価をいただいている。また、天体望遠鏡については、おくとま地域振興財団で、305ミリの「反射式天体望遠鏡」など3台を保有し、奥多摩都民の森、山のふるさと村でも、100ミリの「屈折式天体望遠鏡」を保有している。このように、町では、すでに「天体観測の拠点」を設置し、「観光振興」「まちおこし」に役立てており、現時点において、十分であると考えているので、新たな「天体観測の拠点」の設置は、考えていない。

③現在、森林セラピー事業で行っている、星空浴の解説は、以

前、青梅市にあったプラネタリウムの初代解説員、森澤氏を始め、青梅天文同好会の方々や世界有数のプラネタリウム製作会社、(株)五藤光学研究所の研究員の方など、高い天文知識を有する方々に講師をお願いし、実施している。また、奥多摩都民の森、山のふるさと村においても、天文知識のある方々に講師をお願いし、実施しているところであり、今後の人材育成については、引き続き、これら高い天文知識を有する方々に解説をお願いするとともに、森林セラピーアシスターや財団職員、観光ガイド等にも、将来的には、星空の解説ができる人材を育成していきたいと考えている。

師岡伸公議員

認知症対策について

.....

(答) 今後ますます認知症への対応が高齢者の医療・介護の分野で最重要課題となっていくことは間違いがないと思われる。

今後も町民皆様が安心して暮らせるよう保健・医療・福祉の更なる連携を深めるとともに、地域医療に取り組んでいく。

師岡 ①奥多摩病院における認知症対応の現状は。

②西多摩地域・都内のサポート医との連携は。

③一定の年齢を越えた町民への認知症簡易検査などの実施は。

④町の病院・施設職員への「ユマニチュード」等研修会への参加奨励は。

町長 ①奥多摩病院では、認知症を疑った患者さんに対し、「長谷川式簡易認知症スケール」という方法で認知症の検査を行うとともに、採血やCT検査なども行ない、これらの結果や経過をもとに診断し、必要な薬を処方している。また、周辺症状が激しく、奥多摩病院での医療的な対応が困難な場合には、青梅市立総合病院の精神科や認知症疾患医療センターに指定されている青梅成木台病院に代表さ

れる、専門病院への外来受診や入院治療を紹介するなどの連携を図っている。奥多摩病院の現状の看護体制では、認知症の治療目的での入院対応が困難な場合もあり、他の専門病院との連携により、今後も対応していきたいと考えている。また、身体の疾患があり、認知症を合併している患者さんの入院の場合、危険行動等により、ご家族とその対応について、相談している場合もある。また、在宅の認知症の患者さんに対しては、訪問診療や訪問看護を行なっているが、訪問看護においては、内服薬をわかりやすくセットするなどの内服薬管理、バイタルサインの測定などにより、異常の早期発見に努めるなど、自宅での生活状況をよく観察することで、早期に必要なサービスにつなげられるよう努めている。

サポート医の研修を受講された医師がいるので、さらなる連携の強化に努めていきたい。今後は、これらの医療機関以外のサポート医の先生方とも必要に応じて、連携を図っていきたいと考えている。

③長谷川式簡易認知症スケールという検査では、30点を満点とし、20点以下の場合が、認知症の疑いがあると判定されるものであり、その境目にある方の対応をどうしていくかも含め、検査の結果をどのように生かすか、診療につなげるかなどのサポート体制づくりが必要であり、そうした体制づくりが十分でない現状のまま、検査のみを先行して実施することは問題があると考えているので、サポート体制づくりと併せて検査の実施について、検討していきたい。

④「ユマニチュード」とは、体育学を専攻する2人のフランス人によって作り上げられ、35年の歴史を持つ知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法であり、

東京医療センターを中心に研修会が継続的に開催され、多くの病院から看護・介護に携わる職員が参加しているようである。こうした研修に対し、奥多摩病院では、現時点では参加していないが、まず、「ユマニチュード」に関する書籍を購入し、院内での勉強会を開催することで、「ユマニチュード」への理解を深めるとともに、奥多摩病院における看護業務にどう活かせるか、など研究したうえで、必要に応じて「ユマニチュード研修」への参加について検討していきたい。

中学校統合後の放課後対策と奥多摩の教育について

（答）統合後の奥多摩中学校に年次計画により、学校運営の基本方針、教職員の任用等について、保護者や地域住民も交えて協議することになる「コミュニケーション・スクール（学校運営協議会）」制度を導入し、地域と学校のさらなる連携を図り、地域と

ともにある学校づくりを目指していきたいと考えている。また、これまで取り組んできた施策を更に充実させるとともに、恵まれた奥多摩の教育を町内外に発信、PRしていくことで、「通塾の必要性の無い環境づくり」に繋がっていくものと考えている。

師岡 ①公教育と学習塾の連携は考えられるか。

②学習塾への町内施設貸与は可能か。

③奥多摩で受ける教育の価値を高め、一日を学校中心に、奥多摩を中心に生活できる、そのための奥多摩の教育、統合後の教育について

教育長 ①青梅市内の学習塾に通う中学校の生徒は、夏期講座のみの通塾を含めると、全生徒の約30%となる現状であることから、公教育と学習塾の連携を考えることは必要であり、特に、町から何らかの形で塾経営を応援する公費支援型の学習塾の場合では、学校側と学習塾側との

役割分担を明確にする必要があると考える。学習塾の指導内容も学校の授業の延長線上にあるのではなく、より高度な指導を行うようなカリキュラムが組まれることが必要であると考ええる。

②学習塾に通いたいという意思があるにも関わらず、地理的に不利なことから、塾に通うことができない児童、生徒がいるとしたら、これは「教育格差」にもつながることから、条件面はともかくとして、町で塾経営を行いたいという学習塾があれば、文化会館、福祉会館、あるいは、まだ跡地利用の決まっていない古里中学校の校舎等の公共施設の貸与は可能と考える。

③児童、生徒の適切な成長を促す質の高い奥多摩教育を推進するために、様々な施策に取り組んでいるが、新たな取り組みのひとつとして、「反転教育」の導入がある。反転教育とは、ICTなどを活用し、授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態をいう。通常は、授業中に生徒に講義を行い、知識を伝達し、

授業外で授業内容の復習を行い、学んだ知識の定着を促すが、反転教育では、自宅で講義ビデオなどデジタル教材を使って学び、授業に先立って知識の習得を済ませ、教室では講義の代わりに、学んだ知識の確認や討議、問題解決学習などの協同学習により、学んだ知識を活用することで知識の定着を促し、学習効果を向上させることが期待されるものである。現在、タブレット端末を整備中だが、統合後の奥多摩中学校で反転教育を導入していきたいと考えている。この施策も取り入れることで、学習塾とは違った家庭学習の充実につながるものと考えている。

杉村良一議員

災害時宿泊設備付き避難所の設立について

.....

(答) これまでの町での風水害、雪害の状況などを検証し、また、高齢者や支援が必要な「生活弱者」への対応、さらには、住民

の「安全・安心」を最優先させることを念頭に置きながら、「古里中学校」の活用や来年の春にオープンする「鳩の巣荘」の利用を含めて、今後、調査・研究していきたいと考えている。

杉村 現在の避難所は、短期間の一般人には適切であるが、高齢者等には不十分である。今冬の大雪時の様々な問題をふまえ、緊急避難所は、中長期の滞在型施設となるべきである。中学校の統合に伴い、古里中学校も緊急避難所の候補地と考えられる。簡易宿泊設備付き避難所の設立について、町の考えは。

町長 昨年10月の伊豆大島の土砂災害、2月の大雪災害、8月に発生した広島県広島市の土砂災害等の教訓を活かしたうえで、大きな被害が予測される大災害時には、町として常に新しい情報を収集し、早めの情報提供を行うことにより、人工透析などの難病患者や障がい者、一人暮らしの高齢者等の「生活弱者」

の皆さんに、早めの事前避難を促す体制整備が、最も重要ではないかと考えている。また、現在、町では「避難場所」として地域の生活館、公共施設の38か所を指定し、さらに「広域避難場所」として、小・中学校校庭、登計原グラウンドなどの7か所を地域防災計画で示し、各施設への避難については、土砂災害の発生のおそれがないことなど、施設の安全を確認し、利用をできるよう対応している。その後、災害が大きくなった際の「中・長期的避難場所」として、耐震化も済み、安全が確認されている「小・中学校」「旧日原小学校及び旧小河内小学校」の6か所を指定し、大型の備蓄倉庫を設置したうえで、資機材を充実させ、「簡易トイレ」「簡易寝袋」また、断熱性、クッション性、衛生性に優れた「避難所用緊急マット」などを備え付けるなど、一定期間の生活に必要な物資を備蓄している。しかし、これまでの各地での大災害時における避難所生活の状況は、町と同じ

ように学校の体育館などを避難所としている例が多く見受けられるが、元来、避難所を主たる用途として設計されたものではないため、生活環境上の問題が生じることが多く、長期間になると運営が難しいように感じられることから、対策を立てておく必要があると考えている。

原島幸次議員

「奥多摩町木材買取制度」の取扱状況について

〔答〕行政面積の94%を占める広大な森林を持つ町として、これまで実施してきたとおり、「環境と融和した林業の実現」「木材利用と環境保全に向けた森林づくり」を、国・東京都等と連携しながら、今後も推進していきたいと考えている。

原島 奥多摩町内の森林資源の有効活用による森林整備の促進、地域経済の活性化及び森林環境の保全を図ることを目的に、本

年2月より始まった「木材買取制度」は、7月末現在、町内の地域通貨取扱店34店舗に対し、木材搬出登録者5名、取扱件数1件と少数である。他市町村の制度等を参考にして、当町の木材の需要を高める方策など、より効果があがる制度にするために、今後の町の考えは。

町長 まずは、本制度の意義を

理解いただき、一人でも多くの方々に木材を搬出していただくことが、現在もとても重要なことであると考えている。このため、多摩の森林再生事業の交渉の際、併せて森林所有者に本制度の説明や、搬出の依頼を行っており、また、町内で活動しているボランティアグループ等へも個別に説明を行い、搬出登録と出荷の拡大に努めている。このほかにも、広報おくたま9月号、町ホームページに本制度の内容と登録の呼びかけを行うなど、機会を捉え、制度の普及啓発に努めている。平成26年度は、これまでのところ出荷はないが、

「奥多摩都民の森」を拠点に活動を開始した、ボランティアグループ「杣S（ソマーズ）」が、町で購入した搬出機器を使い、「搬出講習会」をすでに実施しており、伐採時期になりしだい搬出すると聞いている。また、地域通貨の運用についても、今後の取り扱い状況やアンケート調査などを踏まえ、さらなる搬出の促進につながるよう検討していく。

村木征一議員

子育て世代の定住化促進のための宅地分譲の販売状況と今後の分譲予定地について

〔答〕今後、町における「若者の定住対策」については、可能な限り「宅地分譲」事業を推進するとともに、併せて短期的に居住するための「低家賃若者住宅」の整備、そして町内に数多くある「空家の活用」も図りながら、一人でも多くの町内外の若者に町に住んでいただくこ

とで、少子・高齢化に歯止めをかけ、さらに、町が明るく活性化するように努めていく。

村木 町では、宅地分譲事業を推進しており、ここで、川井地区に8区画整備されたが、現在までの販売状況について、また、購入予定者のうち、町内・町外在住者の内訳について伺う。また、長畑地区3区画の応募状況、販売状況について、併せて、今後の宅地分譲の計画について伺う。

町長 今回、分譲した川井の8区画の内、3区画については、すでに購入者が決定しており、その内訳は、町内の在住者が2世帯で9人、町外の在住者が1世帯2人の計3世帯11人である。現在のところ、まだ5区画が未契約となっているが、この若者向けの「宅地分譲事業」については、その購入者を20歳から50歳までを対象に行った事業であることから、年齢や収入などの条件も含め、「宅地を購入」して

「家」を建てるまでの「資金計画」など、将来にわたっての「人生設計」が、購入者側に必要であることから、親が資金を支援してくれるなどの場合は別として、「分譲」したから、すぐに「完売」するという性質のものではなく、完売までには、今少し長い目で見ていく必要があると考えている。長畑分譲地3区画及び川井分譲地5区画については、過日、分譲チラシを作成し、町内には、観光施設や公共施設に配布するとともに、町外に対しては、青梅市内への新聞折込みを実施した。また、西多摩に所在する大手企業の事業所に、町職員が直接訪問して、奥多摩町には自然環境が良く、また、安価な分譲地があること、これと併せて、町独自の14項目の子ども・子育て・若者支援策が充実していることを大いにアピールし、各事業所に多くのチラシを配布したところである。また、今後の分譲予定地については、当町に限らず、山村地域の若者が、今だ、都市へ都市へと流出

する「都心回帰」の流れが続く中、当町から少しでも若者が流出しないよう、また、町外から流入してくれるよう、若者の定住化のために行っているもので、その目的は、少子・高齢化が進む町にあつて、各自治会のコミュニティの活性化をはじめ、高齢者の見守り、町を災害から守る消防団員の確保など、様々な観点から行っているものであり、今後も、「宅地分譲事業」は、継続して行っていく考えである。また、購入を予定している「川井グリーンヴィレッジ4区画」をはじめ、町へ寄付いただいた宅地や畑などの既存の町有物件も多数あるので、今後、町全体の土地利用計画の中で、これら物件の分譲等活用計画を策定したうえで、順次実施していく。

竹内和男議員

奥多摩町の林業政策について

（答） 森林整備や木材利用については、選択肢が多いことは、

町にとつても、森林所有者にとつても歓迎すべきことであると考えており、行政面積の94%を占める広大な森林を持つ町として、これまで実施してきたとおり、「環境と融和した林業」の実現と「木材利用と環境保全」に向け、国・東京都等と連携しながら、今後も「森づくり」「木材利用」「後継者育成」を積極的に推進していく。

竹内 ①木材利用推進を図る都の政策に対して、町はどのような取り組みのか。

②伐採搬出等の技術者育成についての考えは。

③多摩の森林再生事業は、生産林と保全林のどちらなのか。また、将来に向けた町の林業政策は。

町長 ①町としても、木材利用

の促進は、歓迎すべき政策であるので、まずは、昨年度より始めた「木材買取制度」により、林内から木材を搬出することを進めていく。着実に搬出を行う

ことが、将来に向かって木材利用の促進、また、東京都との連携にも繋がるものと考えている。②「多摩の森林再生事業」を、森林組合のみならず、町内の民間事業者等にも委託したことから、20代、30代の若者も伐採作業を行うようになり、伐採に関するの後継者育成は、図られているものと考えている。また、搬出については、森林所有者やボランティア団体の搬出登録を促進することが、第一段階として最重要となるが、機器類の操作には、講習会の実施が必要となるので、昨年度に引き続き、今年度も「搬出機器利用講習会」を行い、木材搬出促進と併せ、搬出技術の習得と向上を図り、後継者の育成に繋がりたいと考えている。

③多摩の森林再生事業については、「森林経営計画」未策定の場所でも実施していること、事業目的が公益的機能の回復であることから、「保全林」となる。また、将来に向けた町の林業政策については、近年、全国的に所有者

の世代交代により、自己所有森林の境界が分からない場合や、時には森林を所有していることは分かっている場合、どこにあるのかさえ分からない場合も多く、社会問題化している。しかし、

町では、多摩の森林再生事業で、この12年間に町内私有人工林の実に約42%にあたる3164ヘクタールもの森林を整備し、将来に亘っての公益的機能の回復と良材の育成を図ると共に、立ち会いにより、自己所有森林の位置や木境も決めることができた。所有している森林の位置が分からなければ伐採もできないので、この点については、将来に向けた町の林業政策として、非常に大きな成果であり、次世代に引き継ぐ大きな財産であると考えている。

須崎 眞議員

豪雨による土砂災害対策について

.....

(答) 今後も、当町における「自

然災害」及び「危険個所」における対策については、「人的対応」あるいは「物理的対応」の両面から対応することで、住民皆さんの「安全・安心」を確保していく。

須崎 ①高齢世帯の避難誘導に素早く対応できるように、近隣同士が助け合い行動することについて
②町での避難勧告、危険個所等の改善対策について

町長 ①災害対応時には「自助」「共助」「公助」という考え方がある。この「共助」の部分について、災害発生時に地域住民が相互に助け合い、地域の防災力を高めるため、各自治会で自主防災組織を設置し、有事の際に自主的に救出・救護、避難誘導及び情報管理ができるよう活動していただいている。この組織をさらに充実させるよう、町としてもバックアップしていくとともに、「高齢者」「障がい者」等の配慮を要する方のうち、特

に支援を要する「避難行動要支援者」については、実効性のある支援を目的として、平成25年6月に改正された「災害基本法」に基づき、対象者名簿を作成し、総務課と福祉保健課とで災害時要援護者等管理台帳システムの運用に向け作業をしており、今後、町と自主防災組織を中心とした地域住民の方との共同による対応について、検討を進めていく。

②町での避難勧告の改善対策については、災害時には「命を守る」ということを最優先し、空振りを恐れず、躊躇せず、早めの避難勧告を出すことが不可欠だと考えている。段階的に発表される気象情報や注意報、警報の情報入手を常に心がけ、注意喚起、避難勧告、避難指示を的確に出していく。また、追い込まれてからの避難ではなく、住民自らが「早く、賢く逃げる」ことを醸成しておく必要もあると考えており、日頃から、各家庭でできる災害への備えや避難方法の確認など住民へ呼びかけ

をし、有事の際の対応を住民それぞれも考えるところに、行政も情報を的確に把握し、早め早めに何度も情報を流し、危険が迫っていることを伝えるなど、適切なタイミングと方法で伝えるよう努力する。また、危険個所等の改善対策については、東京都における町内の「災害危険個所」の防除工事として、国道、都道沿いの危険個所の改修をはじめ、「原地区急傾斜地崩壊防止事業」を7年計画で施工する予定である。また、「砂防工事」についても、「海沢砂防事業」を実施しており、今後は、「柵沢地区の西川」、「大沢地区の十二天沢」が計画されている。西多摩建設事務所では、町の要望に対して危険度の高い個所から計画的に実施している。また、東京都産業労働局が指定している「山腹崩壊危険個所地区」が171か所、「崩壊土砂流出個所」が100か所となっており、建設局の危険個所と重複している個所もあるが、「山地災害危険個所」についても、東京都に継続的に要望して

おり、住宅地付近の危険度の高い箇所から優先して「治山工事」を実施している。今後の対策としては、小規模な治山、治水等の事業については、町で実施するが、大規模な事業については、建設局、産業労働局に継続的に要望を行い、指定している「危険箇所」については、全体計画の策定を検討していただき、緊急性のある箇所から計画的に行っていたくよう要望する。

議 会 日 誌

- 8 月
 - 1 日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
 - 18 日 奥多摩・檜原間鋸山林道都道改修編入促進協議会総会
 - 一般社団法人奥多摩建設業協会設立祝賀会
 - 20 日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会要請行動
 - 国道139号松姫トンネル建設促進協議会総会
 - 26 日 総務文教常任委員会視察研修
 - 29 日 三か町村連絡協議会

- 9 月
 - 2 日 議会運営委員会
 - 6 日 経済厚生常任委員会視察研修
 - 7 日 寿楽荘敬老感謝祭
 - 7 日 青梅・奥多摩交通安全の集い
 - 9 日 第3回定例会(第1日)
 - 議員全員協議会
 - 10 日 北京市区・県人民代表大会友好代表団歓迎式
 - 11 日 第3回定例会(第2日)
 - 経済厚生常任委員会
 - 12 日 総務文教常任委員会
 - 12 日 第3回定例会(第3日)
 - 13 日 グリーンウッド敬老祝賀会
 - 14 日 海外派遣事業帰国報告会
 - 16 日 第3回定例会(第4日)
 - 17 日 決算特別委員会(第1日)
 - 17 日 決算特別委員会(第2日)
 - 19 日 議会運営委員会
 - 21 日 第3回定例会(第5日)
 - 21 日 第22回奥多摩町少年柔道大会
 - 24 日 第2分団都大会出場激励会
 - 27 日 水川小学校運動会
 - 29 日 戦没者水川地区慰霊祭
 - 30 日 官公庁等連絡会
- 10 月
 - 1 日 第34回ふれあいスポーツ大会
 - 1 日 3日 会派(公明党)視察研修(長崎県他)
 - 2 日 4日 会派(奥多摩維新会)視察研修(沖縄県)
 - 3 日 西多摩郡町村議会議員親睦会

- 5 日 コールやまぶきコンサート
- 7 日 青梅防犯協会防犯の集い
- 9 日 鳥取県八頭町議会行政視察
- 11 日 第44回東京都消防操法大会
- 13 日 子ども国際交流音楽祭
- 17 日 議会だより編集委員会
- 18 日 森林館開館20周年記念式典
- 19 日 山のふるさと村音楽祭
- 20 日 西秋川衛生組合第2回定例会
- 20 日 秋川流域斎場組合第2回定例会
- 20 日 21日 神津島村議会行政視察
- 23 日 秋川衛生組合第2回定例会
- 24 日 三か町村議会議員広域連絡協議会広域行政検討部会
- 25 日 水川中学校音楽会
- 27 日 首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会
- 29 日 西多摩地区議長会議員研修会
- 30 日 第25回東京都道路整備事業推進大会

第4回定例会
12月6日頃から予定
してきます。
詳細は、防災行政無線で
お知らせします。
皆様の傍聴をお待ちして
います。

編 集 後 記



平成23年度は48人、平成24年度は49人、平成25年度は35人、平成26年度は6人、9月で25人、これは、定例議会における傍聴者延べ人数で、一開催の平均は、8〜12人、ちよつと寂しい気がします。

定例議会は、年4回開催されます。3月は次年度予算を、9月には前年度決算報告を審議します。「まちづくり」にとつて、とても重要な案件が審議されます。

特に、一般質問は毎回行われ、議員が公の場で、町の政策・方針や事務執行の状況について、説明や報告を求めることができる大切な場であります。私は、この一般質問は議員に与えられた最も重要な権限であると思っております。

住民のみなさん、定例議会を傍聴しませんか。12月定例議会でお待ちしています。

- 杉村 良一 (高橋 邦男)
- 師岡 伸公
- 石田 芳英 宮野 亨